

我國の議會は天皇の聖旨を奉戴して、法律及豫算を翼賛し、協賛するの機關であつて、決して立法の全權を委任せられ、又は、政治を委任せられたる議會ではなく、統治の大權は天皇に存在するのであつて、是れ實に天皇政治である。

我國の行政機關たる政府は、天皇の任免し給ふ國務大臣が、大權の一部を分擔して行ふものであつて、是れ亦天皇政治である、我國の司法機關たる各種裁判所は、天皇の任免し給ふ裁判官によりて審理せられ、天皇の名に於て判決するものであつて、是れ亦た天皇政治である。我國の陸海軍は、天皇の統率し給ふ所であり、宣戰媾和の大權は天皇の掌握し給ふ所である。我國と外國との條約は、天皇の締結し給ふ所である。

夫れ故に、我國はその外形に於て、議員の選舉を行ひ、議會を設け、三權分立の政治を行ひ、民衆政治の外形を有して居るけれども、その本質は天皇政治である。

是を歴史より見るも、徳川時代の武門政治を打破して、天皇の親政に復したのが、明治維新であつた、それ故に、天皇の親政は孝明天皇、明治天皇の勅慮と、維新の志士や、功臣の艱難辛苦とによりて出て來りたるものである、即ち現代は天皇政治である。

然り、我國の現代政治は天皇政治である、而して、天皇は敬神崇祖の誠を以て臣民を治め給ひ

仁慈寛恕の徳を以て臣民を統へ給ふことは、過去の天皇と異なる處はない、否寧ろ、是に過ぐるものがある、而して、天皇の稜威は常に國內のみならず國外に輝き、爲めに、國家は隆々として興り、世界の強國の一として、世界平和に貢献しあることは、是れ皆な、明治天皇以來歴代天皇の盛徳稜威の然らしむる處である、斯の如き、至徳至高の天皇を仰ぐことは、我等の至福であり、我等の至幸である、而して、斯の如き天皇の政治に恭順することは、我等の欣幸であり、我等の榮譽である、何を苦んで劣悪なる議會政治を望まんや。

然るに、國民中のあるものは、歐米政治學の思想を以て我が國の政治を解釋し、その外形のみを見て、我が國の政治を民主政治の一部となし、遂に、この政治を議院政治、議會中心政治たらしめんとすることは、實に自らを知らざる謬見である、我等は如何にしても、未來永久天皇政治を保持しなければならぬ、是が全日本國民の祈願である。

## 第六章 天皇政治の本質

### 第一節 天皇政治の源由

我等は既に、上古、中古、近古、及び現代の、天皇政治に關して詳述した、是に於て、天皇政治が如何なるものであるかを、觀察し得たのであるが、更に、綜合要約して、歸結を求むれば、天皇政治は道德主義の政治であり、人情主義の政治であり、而して、國家主義の政治である、一言に約すれば、君民一體主義の政治である。

我が國は、歐米と國家成立の根本を異にする、その最も著しき特徴は、君民同祖であると言ふこと、長き歲月に拘はらず、他民族の來ることなく、従つて、血液の純一であると言ふことである、従つて、國家を組織する人は、外國のやうな離れ離れの人ではなくして、君民の同一血統であり、君民の同一生命であると言ふことである、而して、天皇政治は、實に、斯の如き國家の特異なる成立に源由するのであつて、君民一體、上下一致をその根柢となし、是により、義は君臣にして、情は父子の如き、情操關係をなし、従つて、歴代天皇は道德を積み、祖神を敬し、國民を愛し、而して、國難に際しては、身を以て國家に殉ぜんとして欲するの、大精神を發揮し給ふたのである、是れ實に、君民一體主義の政治である。

## 第二節 道德主義の政治

天皇政治は道德主義の政治である、歐米諸國の政治は權力主義の政治である、何となれば、君主政治に於ては、君主はその自己の有する權力を、政治上に於ける唯一の泉源となした、彼等君主はこの權力によりて、その貴族を抑壓し、その人民を壓制し、その自我の私慾を満足せしめんとして、命令を發し、是に従はざるものを、牢獄に投じた、是れ即ち、權力政治である、又民主政治に於ては、政黨の有する多數の力を以て、少數者を抑壓し、自黨に都合よき政策を遂行せんとし、而して、國民の外的規範たる法律も亦た、是の多數の力を以て制定せらるゝものであるから、彼等政黨者流の結托する、金權者に有利なる法律のみを通過し、下層窮民を愛憐する法律は毫も行はれざるのであつて、その外形は頗る美麗なるに拘はらず、その内容は多數を唯一の力と頼む、權力主義の政治である、共產政治に於ても亦た然りである、彼等は共產主義の理論に於て治者、被治者なき政治なりと稱するも、その事實は、共產黨領袖等の極端なる專制政治であつて共產黨員の意に従はざるものを殺戮、投獄、排斥するの權力政治である、それ故に、歐米に於ける政治は、總て權力主義の政治である。

我が隣邦支那の政治も、亦權力主義の政治であつた、彼等支那人の中に、道德主義の政治を唱へたる孔子、孟子の如きものがあつたけれども、支那の帝王は名を道德に借りながら、實は權力

主義の政治を行ふた、夏、殷、周、秦、漢、晋、隋、唐、宋、元、明、清の如き、易姓革命をなしたるは、是が爲めである、彼等は一方に於て、兵馬による征服と統一とを企て、他方に於て苛官酷吏を遣はして、人民より租税を強徴し、是によりて、帝王の權威を保ち、私慾を満たさんと欲した、而して、帝王の意に反するものを殺戮、投獄、貶黜した、それ故に、その言ふ所は仁義道德でありながら、その行ふたる所は、道德を無視せる絶対権力主義の政治であつた。

然るに、我國の歴代天皇の行ひ給ふたる政治は、一點の瑕瑾なき道德主義の政治であつた、我が歴代天皇は、常に皇祖皇宗の威靈懿徳を繼承し、紹述してその政を行ひ給ふた、それ故に、政治に當りては、先づ皇祖皇宗の靈を祭り、その垂示によりて政治を行ひ給ふた、皇靈の垂示は積慶養正の道德であるが故に、是の垂示による政治は即ち道德の政治である、神靈に對する敬虔と誠心とは、その間毫末の私心を狭む餘地がないからである、それ故に、歴代天皇は皇靈に對し祭祀を闕かせ給ふことはなかつた、而して、佛教興隆したる奈良朝、平安朝時代に於て、人民の祭祀を怠れるを常に戒飭し給ふた、斯の如き、誠敬の念を先として、政治を行ひ給ふが故に、その政治には、一點の私心がなかつた、實に歴代天皇は民を思ひ給ひ、國を思ひ給ふの外、毫末の自己なるものがなかつた、是れ實に、道德政治にあらずして何ぞや。

斯様に歴代天皇は民を思ひ、國を思ひ、寢食を忘れ給ふた、國に飢饉疫癘あれば、躬らの宮殿服御、常膳を節約して、その費を人民に分ち給ふた、天下に慶福あれば、常に大赦の詔を發して囚徒の罪を赦し給ふた、而して、斯の如き罪囚に對してさへ、天皇自己の徳未だ至らざるが爲めに、人民を徳化し能はさるのであつて、罪囚の生ずるを、天皇親らの不徳に因すると思惟し給ふのであつた、實に畏れ多き極みである、是れ即ち、道德政治の眞諦である。

斯の如く、我が國歴代の天皇政治は、如何なる方面より觀察しても、道德政治である、毫末の瑕瑾なき道德政治である、歐米の政治家たるもの、斯様な道德政治に對して、慚愧する所ないであらうか。

### 第三節 人道主義の政治

道德主義なる天皇政治は、その人道主義なる點に於て、更に徹底して居る、歐米の政治は、權力主義の政治であるが故に、國民生活に必要な物質、即ち、富は力を有するものゝ上に偏傾した、即ち、君主政治に於ては、君主と貴族とが、國家の富の大部を占領して、人民は牛馬の如く犬豚の如き、憐れむべき生活をなしたのであつた、民主政治に於ても亦た、權力を有する政黨政

治家と、是に結托したる資本家なるものが、國家の富の大部を領有して、人民は勞働者として、今日の生活をすら支ふる能はざる、憐れむべき境遇に陥つた、而して、共產政治に於ても、亦政治上の權力を有する共產黨の領袖と、その黨與のみが、國家の富の大部を領有して、人民は赤貧洗ふが如き、境遇に呻吟しつゝあるのである、而かも、是れ、皆な非人道の政治である。

是に反し、我國の天皇政治は、實に、人道主義の政治であつた、歴代天皇の大御心は、常に國家に於ける、最下層民の上に注がれたのである、歴代天皇はその民を觀ること、慈母の赤子を觀るが如くであり、而して、この最下層民が安泰に生活し、幸福に生活せんことを希はれたのである、それ故に、先づ人民の生活を富裕ならしめんが爲めに、班田收授の法を定め給ひ、山海林野の共用を講じ給ふた、殊に、歴代天皇は權門、富貴が土地を兼併し、且つ、人民を酷用することをいたく憎ませ給ひ、常に詔を發して、是等の權門、富貴を訓誡し給ひ、懲戒し給ふた、その大御心は畏き極みである、これ實に、人道主義の政治である。

奈良朝及び、平安朝の歴代天皇が、常に權門、富貴を抑制して、土地の兼併、及び、人民の酷用を禁じ給ふたことは、著明あることであるが、武門武士の政權を執りたる、足利時代に於ても、猶ほ、後花園天皇が、豪奢の園邸を東山に築造しつゝありし、足利義政を誡飭し給ふたる如

き事例は、政權を失ひ給ひたる天皇すら、猶ほその大御心が、常に最下層民の上にあつたことを有力に證するものであつて、是の如き人道主義は天皇政治の一貫したる主義であつた、歐米の政治家たるもの、是に於て何の顔色かある。

#### 第四節 人情主義の政治

天皇政治は人情主義の政治である、歐米の政治は、その根柢に於て理論に偏して居る、歐米の政治家等は以爲らく、正當なる理論の根據さへあれば、人民を説服し得るものである、政治をなし得るものであると、斯くして、専ら政治の根據となるべき理論を追求した、即ち君主政治に於ては、君權なるものを、神の授けたるものであるか、武力の賜であるか、契約の結果であるかの説をなして、人民を説服せんとしたのであるか、而かも、人民は是に満足せずして反抗した、民主政治に於ては、人權なるものか、自然の法則であるか、自由と平等の法則に従ふべきものであるかの説をなして、人民を説服したのであるか、而かも、その結果は、著しき貧富の懸絶を來たし、人民を満足する能はずして、是に反抗しつゝある、共產政治に於ては、治者と被治者との存在が、政治に於て害あるものとなし、是を撤廢せんと人民を説服したのであるが、而かも、その

結果は、人民をして益々貧窮に陥らしめ、人民を満足せしむる能はざるのである、是れ皆な理論に偏して、人間味のなき、政治をなしたる結果である。

人は理智を有する、然しながら、是と同時に感情を有する、この理智と感情とは、人性の両面である、如何に理智に適し理論に合すればとて、人の感情、人の情操を満足すること能はざれば人を動かすに足らざるものである、一滴の血涙猶ほ、萬人を奮起せしむるの事實を解しないからである、如何に人民自ら定めたる法律なればとて、飢寒に泣く窮民を、不納税の罪によつて、獄裡に繋ぐことは、餘りに人間味のなき政治である、斯くの如くして、國家を治め得るものではないのである。

天皇政治は理論よりも、感情を重しとなす政治である、實に我が歴代天皇は、人情に篤き政治を施し給ふた、即ち、一方に於て、政令を布くと共に、他方に於て、飢饉あれば租税を免じ、府庫を開きて、是を賑恤し給ひ、疫疾流行せば、醫師を派し藥餌を給して、是を治癒し給ひ、天變地妖あれば、人を遣はして、死者を吊ひ、傷者を勞ひ給ひたるごとき、殆んど毎年の事實であつた、天皇は人民の壓制者ではなくして、人民の嫁母であつた、斯くして、人民は安泰に、幸福に生活し得たのである、而して、是が爲め、天皇は宮殿の修築を停め、服御常膳を節して、その

費を人民に分ち給ふたのであるから、是に感泣せざるものはなかつたのである、斯くして、天皇の大御心は人民の心に徹したのである、斯くして、人民は天皇の鴻恩に報ひ、忠誠を盡さんことを誓ふたのである、近古に至り、政權の武門武士に歸し、皇室の權威地に墮ちたる時に於ても、人民の心が天皇を去るに至らなかつたのである、萬世一系の皇統を仰ぐ所以は、實に是の人情主義政治の結果であり、世界に誇る所である。

### 第五節 國家主義の政治

天皇政治は國家主義の政治である、歐米の過去に於ける君主等は、屢自己の私利私慾の爲めに人民を壓制し、人民を殘虐したるのみならず、豪壯華麗の宮殿を修築し、酒池肉林の宴遊を事としたる爲め、多額の租税を人民に課し、又、自己の名譽心を満足せしむる爲め、屢無用の戰爭を惹起して、爲めに國費を徒消し、人民を塗炭に苦しめたること、少くなかつたのである、是れ皆な、君主の國家を思ふことなく、國民を思ふことなく、唯だ、自我の満足を買はんが爲めの、個人主義思想に驅られたる爲めであつた。

然るに、我が歴代天皇は、その祖宗より承け継ぎたる國家を治むるの、天職を自覺し給ひ、而

して、この國家を擁護し、國民を撫育するの、重責を自覺し給ふた、それ故に、天皇は常に自ら儉素を守り、宮殿、服御、常膳等の費を節して、人民に對する、課税を軽減し給ひしのみならず國家の大事に際しては、親ら兵に將として、外敵を討ち、不逞を平らげ、戰陣の勞苦を親らし給ふた、而して、敵兵襲來し、國家の大難に際しては、身を以て國難に殉ぜんことを欲し給ふた、前者は積極的であり、後者は消極的であるが、その國家第一主義、即ち、献身殉國の大精神に至つては同一である、斯の如き、献身殉國の大精神は、實に國家を思ひ、國民を念ふ、熱烈なる國家主義精神の發露であり、最高至上なる人格の發現であつて、斯の如き人格は、世界廣しと雖も他國に見ざる所のものである、これ實に、寶祚の無窮なる所以である。

#### 第六節 君民一體主義の政治

是を要するに、天皇政治の眞義は、國家主義の根本思想に基き、道德主義、人情主義の政治を行ふことである、國家主義は、天皇の大御心を國家全體に一致することであり、道德主義は、天皇の大御心を祖宗の神靈と、祖宗の子孫の心とに合體せしむることであり、而して、人情主義は天皇の大御心を現在の臣民の心に結合することである、即ち、道德主義は時間的に、天皇の大御

心を臣民に擴充推及し、人情主義は空間的に、天皇の大御心を臣民に擴充推及するのである、而して、是の義が、窮極する所は、國家主義をなすのである、即ち、天皇の大御心を、國家全體に擴充推及するのである、それ故に、天皇政治の眞義は、窮極する所君民一體主義である。

然り、天皇政治は君主主義でもなく、民主主義でもなく、民本主義でもなく、實に君民一體主義である、その然る所以は、實に、國家成立の根本に發するのである、君民同祖の事實に發するのである、君民一體の精神に發するのである、君民は同一生命である、それ故に、平時に於ては天皇と臣民との感情は常に一致融合し、天皇は臣民を赤子の如く愛し給ひ、臣民は天皇を父母の如く敬するのである、而して、時艱に際しては、天皇と臣民との感情は、熱烈に結合凝縮し、天皇は國家の爲めに、殉ぜんと言ひ、臣民は天皇の爲めに、一死を辭せずとなし、勤王忠誠の高潮を來たし、盡忠報國の至誠を捧ぐるのである、即ち、天皇政治は君民一體主義である。

#### 第七節 民本主義の政治に非ず

然しながら、我國に於て、古來支那の儒教より來れる思想により、天皇政治を以て、民本主義の政治であるとすものがある、而して、今日猶ほ、この思想を固持するものあるが故に、一言

を費さざるを得ぬのである。

支那は大陸國であつて、古來各種の民族、この地に來りて蕃殖して居る、今日單簡に漢民族と言ふも、然しながら、黃帝以來、各種の民族此の地方に來りて混淆して居る、而して、この民族の中に於て、最も勢力ある民族の首長が、他の民族をも併せ支配したる國家である、黃帝が涿鹿の野に、蚩尤と戰ふたるは是である、晋朝の後、匈奴、鮮卑、氐、羌、羯の五族の侵入に會し、宋末に於ては、金及び蒙古が漢土を奪ひ、明末に於ては、女眞族の一派たる滿人が來りて、是の地に君臨するに至つた如き是である、それ故に、君は常に強者であり、權力者であつて、人民と君主とは、常に相對立して居る、而して、儒教は君臣の關係を、感情友愛の關係とせずして、理智の關係となして、「君臣義アリ」と稱して居る、義は事理を辨ずる、理智的推定に基く、義務又は責任を意味するものである、而して、更に君主に教へて曰く、「天ノ君ヲ立ツルハ民ノ爲メナリ」と、又曰く、「君ハ天ノ命ヲ承ケテ民ヲ撫ス」と、支那の所謂天なる意義は、基督教の「ゴツド」猶太教の「エホバ」の如き、唯一絶對の意義を有しないけれども、宇宙の眞理、若くは、哲學的理想を意味するものである、即ち、眞理又は理想に基きて、君主は人民の爲めに存在すると言ふのである、是の「天ノ君ヲ立ツルハ民ノ爲メナリ」或は「君ハ天ノ命ヲ承ケテ民ヲ撫ス」と

言ふこと、即ち、君は民を本とする、君は民の爲めに存すると云ふことは、眞理又は理想にかなふと言ふのであつて、是れ即ち、理智的推論であり、同時に、義務又は責任を意味するのであつて父子の愛、夫婦の愛の如き、感情を基礎とする道義を意味しないのである、畢竟、是の考より出づる、民本主義なるものは、理智に因るものである。

我國に於ては然らず、君民は同祖である、それ故に、君民は同一血脈であり、同一生命であるそれ故に、君民の關係は理智的推論に基く、義務又は責任の「義」ではなくして、愛と敬とである、君はその感情上から、民を赤子の如く愛し、臣はその感情上から君を愛し君を敬し君に盡すのである、愛と敬とは、理智ではなくして、自然の人情から出で來れる、純眞の感情道徳である、恰かも、父子の關係に於ける慈と孝との如きである。

それ故に、天皇政治が臣民を愛し給ふのは理智ではなくして、天皇の感情より出で、大御心より出でたる、自然の人情の發露である、而して、天皇が祖先を敬ひ、祖神を崇むるも亦た、天皇の感情より出でたる、自然の人情の發露である、天皇が國家を思ひ、國家の爲めに盡さるゝ、献身殉國も亦天皇の感情より出でたる、大御心の發露である、即ち、天皇政治は、總て、理智的推論より出たるものではなくして、その君民同祖、君民一體の感情より發したるものである、支那

人の所謂「天ノ君ヲ立ツルハ民ノ爲ナリ」に比し、その根柢たる思想に於て、全然別個のものである、それ故に、天皇政治は民本主義ではなくして、君民一體主義である、而して、この君民一體なる國體に就ては、既に明治天皇、大正天皇、今上天皇陛下の勅語の中に、明瞭に表はれて居ることは、既記の通りである。

### 第八節 天皇政治の理想

歐米の政治學者等は、政治を以て、多數國民を幸福に生活せしめ、安全に衣食せしむるの方策であるとし、その窮極の目的、即ち政治の理想として「ロツク」、「ルーソー」等は、人の自然權を獲得するに在りとなし「ベンザム」等は、最大多數の最大幸福なりと稱して居る、その政治に對する、理想の卑低なる、恰かも山嶺より、谿谷を瞰むるの觀をなすのである。

歐米人は、自我の觀念、頗る強盛なる人であると同時に、物質に對し、頗る執着する人である、それ故に、彼等の欲する處を以て、政治の理想となすのである、人の自然權を獲得するを以て、政治の理想となすは、その強盛なる自我觀念の欲求を、充たさんとするものであり、最大多數の最大幸福は、その熾烈なる物質慾を、満足せしめんとするものである、斯の如き事を以て、政治

の理想となすが故に、革命に繼ぐに革命を以てし、争鬭に繼ぐに争鬭を以てするのである、革命の連續、争鬭の頻發は、決して、國家を治め、國家を安寧ならしむ所以ではないのである、彼等の政治的理想の誤れる、憐れむに勝へたるものである。

我國古來の天皇政治は、既記の如く、道德主義であり、人情主義であり、國家主義である、道德主義は道德を以て、政治の理想となすものであり、人情主義は人の感情を重んじ、感情道德、即ち、敬愛忠孝を以て、政治の理想となすものであり、國家主義は國家を全體とする、献身殉國を以て、理想となすものである、是を詮すれば、畢竟、總て道德を以て、政治の理想となすものである、是を以て、歴代天皇は、その政治を爲すに當り、先づその道を修め、その徳を積み、この體現せる道德的模範を以て下に臨み、この模範によりて、百官を薰陶化成し、而して、更に是の化成したる模範によりて、率土の濱に至る迄、總ての臣民を訓化するのである、即ち、道德化するのである、それ故に、政治の窮極の目的は道德である。

然り、天皇政治の理想は、歐米政治の理想の如く、人權や、幸福ではなくして道德である、人民を如何に生活せしめ、如何に衣食せしむるかゞ、目的ではなくして、總ての人民を道德あらしめ、總てのものを善人たらしめ、以て國家を安泰ならしめ、國家を向上せしむることが、窮極の



理想である、是に於てか、天皇政治の理想が、如何に高大であり、且つ至當であるかを知るのである、人權の獲得、最大多数の最大幸福の如きは、憐れむに勝へたる言である。

結

論

### 第一 萬世一系の皇統を仰ぐは天皇政治の道德的表顯なり

世界廣しと雖も、我國の如き萬世一系の皇統を仰ぐ國家は他に存在しない、是の事實は我國の萬國に卓絶したる、世界に比類なき國家であると同時に、我國の道德的國家であり、天皇政治の道德政治であることを表顯するものである。

歐米諸國は如何に文明を誇り、如何に富強を誇るも、この一事に於ては、到底我國に齡し能はざるものである、彼等が如何に辯疏しても、その王統を屢々更革し、その王を刑場に斷頭し、その國體を變革し、而して、この革命改變の前後に於て、あらゆる不道德を行ふたことは事實であり、如何にしても否定し能はぬ、如何にしても辯解し能はぬ、而して、過去に於て、上下抗争し君民争闘し、現在に於ても、強弱相食み、貧富相凌ぐ、事實は如何にしても不道德たることを認

識せざるを得ぬ、彼等の國家は強弱抗争、弱肉強食、唯力のみが總てを支配する國家であることを表顯するものである。

我が國家は古來道德國家である、道德實踐の天皇はその範を臣民に垂れ給ひ、臣民はこの實模範によつて、指導され來りたる國家である、歴代天皇は仁慈寬恕、愛人撫民の政を以て臣民を治め給ふた、従つて、臣民も亦、感恩謝惠、敬愛誠忠の心を以て、天皇に奉仕したる國家である、それ故に、假令、天皇の權力衰へ、戚臣、武臣政を執りたる時に於ても、天皇の無量聖徳は衰へなかつた、臣民の敬慕追恩は變じなかつた、武臣の權威と驚強を以てしても、一指を染むる能はなかつた、是れ實に、萬世一系の皇統を仰ぎ得たる所以である、即ち、萬世一系の皇統は道德國家の表顯であり、道德政治の顯現である、而して、是の一事のみを以てしても、萬國に誇り得る所以である。

歐米人は、我が國の萬世一系の皇統を仰ぐことを以て、偶然の事實であると言ふが、彼等は我が國の歴史を知らず、我が國の政治を知らず、我が國歴代天皇の聖徳を知らざる爲めになす誣言である、斯の如き我が國の事實を知らざる外國人の言は、我等に毫末の價値なきものである、彼等外人に對し、寧ろその自己の國家の不徳、非道の歴史を回顧せんことを慫慂するものである、

結

論

然り、彼等の言は半銭の價値なきものである、萬世一系の皇統を仰ぐこと、豈一片偶然の事實ならんや、三千年の歲月は長久の時間である、萬世一系は偉大なる事實である、斯の如き長久の時間、偉大なる事實を以て、偶然となさば天下の萬事、萬物皆な偶然ならんのみ、

## 第二 歴代天皇は世界に於ける最高至上の人格なり

臣子の分を以て、天皇を批評し奉ることは、實に恐懼に耐へざる處であるが、事實は事實であるが故に、我等は我等の歴代天皇が、世界に於ける最高至上の人格であらせらるゝことを、申し奉らざるを得ぬ。

世界廣しと雖も、我等は我國の歴代天皇の如き盛徳の御方を他國に於て發見し能はぬ、實に我が國の歴代天皇は、内に對しては仁慈寛恕の盛徳、外に對しては献身殉國の至徳の御方であらせられたことは、既に屢々記述したる通りである、支那人は堯舜禹湯を以て聖王と稱して居ども、我等の歴代天皇に匹肩し能はぬ、何となれば、彼等は帝王の尊を以て猶ほその帝位を萬世に世襲し能はなかつたからである、これその徳未た至らなかつた爲めである、況んや、堯舜の間、舜禹の間、禪讓に疑ふべき事實あるに於てをやである、殷の湯王、周の文王、武王の如きに至つて

は、臣を以て君を放伐したる不道の行爲を取てし、後世史家湯王、文王、武王の爲めに、殊更に桀紂を惡逆無道の王となし、その放伐の理由となしたものである、秦、漢、晋、隋、唐以後に至りては、英傑と稱し得べきもの、明君と稱し得るものあらんも、木だ盛徳無量の君ありしを見ないのである。

歐米諸國の君主に至りては、支那の諸帝王よりも遙かに下位にある、その力を恃んで私利私慾を逞ふし、その權を恣にして苛斂誅求を取てし、生民を塗炭に苦めたる事實は、寧ろ支那の桀紂に比すべきものである、斯の如き君主は我等が批判の外にある、彼等が「アレキサントル」大王と言ひ、「カール」大帝と言ひ、「フレデリク」大王と言ひ、「ナポレオン」大帝と言ふも、皆な是れ一個の英雄豪傑の徒のみ、その爲したる事業の大なるは、大なるに相違なしと雖も、是を道德的見地よりせば、寧ろ凡人と異なる所なきものである、時として或は凡人以下であつた「ワシントン」然り、「リンコルン」猶ほ然りである、我等は歐米人中に於ては、未だ眞の道德的實踐者を發見し得ないのである。

歐米人は理と智とに於ては、往々我等よりも卓越したるものあるを見る、その強と富とに於ては我等に過ぐるものあるを見る、而かもその道と徳とに於ては、我等より數等下位にある、況ん